




NPO 法人ひょうご消費者ネット 通信

NO.9 2014.8.7

新任理事長挨拶 山崎省吾

1、今年2月23日に突然、前理事長である清水巖先生が理事長退任の申し出をされました。そこで、急遽3月7日に、私
山崎省吾が2代目の理事長に就任したわけです。適格消費者団体ひょうご消費者ネットは2回目の迎えていました。ところが、監督官庁の消費者庁部の統治体制（ガバナンス）に数多くの問題がある5月末に予定される適格消費者団体の更新は期待何度も示されるという危機的状況でした。これを団体として存続させるため、残った理事有志で話し合いをして、副理事長の1人であった私・山崎省吾が2代目の理事長に就任したのでした。その後3ヶ月弱の間、残った理事全員が一致団結して、関係各位の援助・協力をとりつけて、なんとかギリギリで5月末の適格消費者団体の更新を果たすことが出来たのでした。

2、この適格消費者団体ひょうご消費者ネットは会員126名と賛助会員7名からなりますが、予算はわずか200万円弱と他の同種の適格消費者団体と比して最低額であり、しかも本年度は兵庫県を初めとして地方公共団体からの補助金も激減して会費収入のみでは全く赤字になって経済的に立ちゆかなくなっていました。

これまで、理事・有志会員のボランティア精神と正義感によって運営をこらうじて続けてきたわけですが会員の善意だけではなかなか運営がうまくいきません。持続可能な組織となるためには安定した財源が必要です。こういうことで、山崎省吾が理事長となって、財源確保に努めながら、消費者庁とも粘り強く交渉し、かつ組織としてのガバナンス強化にも努力してきました。

その結果として、このたびかろうじて適格消費者団体の更新を果たすことが出来たのです。サッカーでいうとJ2に降格することを一旦覚悟した我が団体がかろうじてJ1に残留できたという感じです。私は、兵庫県とその周辺の消費者のためにたとえ一旦降格しても再び適格消費者団体への昇格を目指そうと固く決意していましたが、幸いにして何とか無事に更新できたわけです。これはきっと我が団体にこれから果たすべき使命があるということだと思います。

そもそも、適格消費者団体というのは地域に密着して、地域で頼られる消費者団体として、消費者被害の泣寝入りを防止して、行政や企業では果たすことの出来ない民間の活力をもって、善意の市民の力をあつめて消費者被害の救済の先頭に立つべき存在です。適格消費者団体しか、消費者団体訴訟は出来ませんし、来たるべき「集団的消費者被害救済制度」を担えません。兵庫県では我々だけが消費者の泣き寝入りを防止する権限を認められているのです。だから、兵庫県とそこに住む消費者のために我が団体が存続したことは喜ばしいことなのです。もっともっと我が団体をみなに周知していく活動が必要です。

3、私は、姫路で弁護士をしています。60歳です。弁護士になって30年間ずっと消費者弁護士をして悪質業者と戦ってきました。11年間日本弁護士連合会の消費者問題対策委員会に所属し、また、昨年5月まで悪質投資被害の救済にあたる全国1000人の弁護士で組織する「先物取引被害全国研究会」の15代目代表幹事を務めました。

これらは、消費者被害の泣き寝入りを防ぎたいという一念でした。悪質業者が消費者の泣き寝入りに乗じて撲滅されない現実に歯ざしりしてきました。それをこの適格消費者団体ひょうご消費者ネットが救えるかも知れません。

4、できるだけ、親切で仲がよい組織を目指します。我々が親切で仲がよくボランティア精神があふれる美しい団体でないと消費者のために誠心誠意尽くすことは困難だからです。私は次の更新時期の3年後まで理事長を務める所存です。あとは若い執行部にバトンタッチします。3年間頑張りますので、どうか会員のみなさま、元気で楽しい「ひょうご消費者ネット」をいっしょにつくっていきましょう。



新事務局長挨拶 上田 孝治

本年4月1日から、ひょうご消費者ネットの事務局長に就任いたしました弁護士の上田孝治と申します。

事務局長の仕事は、その名のとおり各種事務処理の司令塔ということですが、どの団体でも、団体が活発な活動を行い、団体の目的を実現するためには、事務的な基盤がしっかりしていることが必要です。また、ひょうご消費者ネットは、NPO法人であり、かつ適格消費者団体ですので、関係官庁への報告などの様々な事務処理を随時行う必要もあります。

こういった事務処理は、とても地味で、率直に申し上げてあまり楽しいものではありません。私自身、事務処理が好きとか得意というわけではありませんし、差し止め活動やシンポジウムなどの具体的な消費者被害の予防や研究といった華のある活動に関わりたいというのが本音です。しかし、今は、ひょうご消費者ネットが力強く活動をしていくために、団体としての安定的な基盤を築くことが急務であり、好き嫌いではなく、まずはそちらを優先しなければなりません。

イメージとしては、平成26年度中に事務的な課題（恥ずかしながら無数にあります・・・）を洗い出し、各課題を財政的な制約がある中で解決していかなければなりません。そして、課題をクリアしつつ、処理体制や処理実務を平成27年度中に組織の中に定着させていき、落ち着きのある余裕を持った団体となることを目指します。そして、平成28年度中には、質および量ともに充実した多様な活動をすることで、ひょうご消費者ネットの存在意義や魅力を高めていきたいと思えます。

ひょうご消費者ネットは、そこに集う方々も、活動内容も大変個性的で、全国の他の適格消費者団体とはひと味違った魅力を持つ、可能性を秘めた団体です。しかし、その魅力や可能性も、事務的（合わせて財政的）な基盤が調っていなければ十分に発揮することはできません。

みなさまに、ひょうご消費者ネットの会員でよかったと思っていただけるように、微力ですが尽力したいと思いますので、会員のみなさま、今後ともどうかよろしく願いいたします。

学習会「ひょうご消費者ネットの活動報告と将来」の開催報告

吉江直記

6月14日(土) 13時30分から、神戸クリスタルタワー6階セミナー室において、学習会「ひょうご消費者ネットの活動報告と将来」が開催されました。当法人理事長の山崎省吾弁護士が、消費者被害救済に取り組む姿勢や想い、そして、適格消費者団体ひょうご消費者ネットの将来について、お話されました。以下、その内容を簡単ですが、ご報告します。

① 「我々の戦いは、泣き寝入りとの戦いである。」

豊田商事事件を例にして、「泣き寝入りとの戦い」の意図が説明されました。豊田商事事件は、豊田商事による金を用いた組織的詐欺事件です。被害者の多くは、強引な勧誘によって契約させられた高齢者で、多くの高齢者が老後の蓄えを失いました。

山崎弁護士は、この豊田商事事件に弁護団の事務局長として関与されており、当時、姫路地方だけで約1600名の被害者がいることは、その調べで判明していたと言います。被害者を救済するため、弁護団が結成されたこと、相談してほしいことを新聞やラジオ等、あらゆる手段で広報を行いましたが、実際に弁護団に依頼されたのは、わずか、400名でした。これは、姫路地方における被害者全体の25%です。残りの75%の被害者は、「泣き寝入り」してしまったのです。

被害者に、被害回復が図れる機会があったとしても、被害者自身が望まなければ、諦めてしまったのなら、結果、悪徳業者にその利益は残ってしまい、被害者自身も、救われません。ですから、山崎弁護士は、被害者の「泣き寝入り」を防止することが大切だと訴えたのです。

② 「賢い消費者にならなくてもいい。強い消費者になろう。」

山崎弁護士は、「騙しのプロには、勝てない。」と言いました。人を騙そうとする者に対しては、注意をしても、騙されてしまうことはあるのです。大切なことは、騙されたと気付いた時に、身近な人や専門家に、騙されたと相談することができることです。山崎弁護士は、これを「強い消費者」になるということだと説明されました。

③ 「ひょうご消費者ネットは、存続しなければならない」

被害者の「泣き寝入り」を防ぎ、「強い消費者となる」ために、私たち、適格消費者団体が存在します。山崎弁護士は、適格消費者団体は、いずれ、経済的に自立し、全国各地の適格消費者団体が、今よりもっと強い団体になるだろうと言います。そのためには、何より、「ひょうご消費者ネットは、存続しなければならない」のです。

以上のような内容を、山崎弁護士は、随所に笑いを散りばめながら、お話されました。今後のひょうご消費者ネットの活動がますます楽しみになるような学習会となりました。



弁護士の井上 伸です。

このたびは、検討委員に選任頂きまして、ありがとうございました。

私は、これまで弁護士会や神戸先物証券被害研究会の活動を通じて、消費者保護に関する活動を行ってきました。ひょうご消費者ネットについても、会員として入会はさせて頂いておりましたが、多忙を理由にしてこれまで実質的に活動しておりませんでした。これから始まる集団的消費者訴訟には興味があり、ぜひともかかわっていきたくて思っていました。

今回ようやくその思いを上田孝治先生や辰巳裕規先生に伝えることができ、先生方のご尽力もあって、晴れて検討委員になることができました。とはいうものの、まだ集団的消費者訴訟については大まかに勉強したことしかなく、まだまだ未熟ですので、これから勉強その他の活動など検討委員として頑張りたいと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

リレーメッセージ 副理事長 大石 貢二

今、フルートにチャレンジしております。78才からのスタートです。20数年前に、奈良で、夜、宴会後、いい気分奈良公園を通り薬師寺の方向に向かって帰宅中、人通りのない林の中にある池の横を通りかかり、ふと見ると、月の明かりに照らされたお堂が池の中央にあるのが見えました。当時名手の演奏するフルートのCDを聞いて気に入った曲がありましたので、その曲をあのお堂に座ってフルートで吹いたらいい気持だろうなとふと思ったことがありました。それからかなり時間が経ち、時間も取れるようになって、私のような者でも、どこまで音が出せるか試して見たくなくなって始めた訳です。フルートの穴にどう息を吹き込むかを感じ取り、両手でフルートを支えながら指を換えてボタンを押す操作に慣れ、数十年振りに見る楽譜に付いて行くのは簡単ではありませんでしたが、2年を過ぎ、何とか9曲目を練習する所まで来ました。何事でもそうでしょうが、上手、下手はしばらく横に置き、今の自分の程度を上げることだけを求めることに徹すると、楽しいし、元気がでますね。ご近所にご迷惑を掛けないように注意が必要ですが。皆さんも何かにチャレンジなさって、元気を得られ、多くの方面でご活躍されることを祈っております。

寄付をしてくださった方々

(順不同)

平成25年度

消費者支援ネット くまもと … (団体)

圓山 茂夫、亀井 尚也、古河 憲子、南畑 早苗、秦 正雄、前田 小百合

金井塚 春夫、酒井 富美子、山口 順子、匿名1名 … (以上個人)

平成26年度

ダンシング基金 … (団体)

山崎 省吾、酒井 富美子、山口 順子、山上 美恵子、前田 小百合、蔭山 倫理

茂木 昌子、吉江 直記、谷口 和弘、辰巳 裕規、匿名2名 … (以上個人)

特定非営利活動法人
ひょうご消費者ネット

ご寄付ありがとうございます。敬称略にて失礼します。